

〔柏書房・東京都文京区本駒込一―一三―一四、電〇三―三九四  
七―八二五―、平成六年刊 B 5 判、五八〇ページ、一八、〇〇  
〇円〕

### 石山昱夫訳『メンデ法医学小史（一八一―九）』

石山先生がメンデの法医学史 (Mende, L. J. C.: Ausführliches Handbuch der gerichtlichen Medizin für Gesetzgeber, Rechtsgelehrte, Ärzte und Wundärzte, Tl. I. Kurze Geschichte der gerichtlichen Medizin, 1819) を取上げ、御自身の研究遍歴にからめて情熱をもって語られていた。それを三年程前、本学 K 教授から教えられ、氏の翻訳完成を期待したが、私はやがてすっかり忘れていた。この度初めて本書上梓を知らされ、喜んで「紹介」を引受けた。そして実物に接し、心はずませ一読にかかったものの、私如きが扱えるものではないことに気がき愕然とした。しかし一旦お引受けした以上何とかせねばならない。気の重い日が続いた。

三年程前云々というのは、氏が一九九二年一月、日独協会例会で「ドイツにおける法医鑑定成立」と題し講演された「要旨」を指す。それと本書あとがき（解説）を交えて、本書のなりたちを以下に記そう。

氏とメンデ原書の出合は偶然ではあるが必然ともいえる。氏は、法医学の実務（鑑定）においては、実際に得られる所見（実）と学問理論で導き出せる底流（虚）とが一体となつて始

めて結論が得られるという。即ち「点」でしかない非連続的な所見を理論で結びつけて連続的なものに仕上げる。氏のいう「法医学の虚と実」である。そして虚は Medizinische Wissenschaft であり実 は Medizin である。

以上は氏の現在到達した哲学であるが、それまでには色々試行錯誤があつたろう。法医学の問題について、過去の人類がどういう風に処理をしたか、即ち現在の到達点（最新知識）ばかりではなく多様多面な歴史（過程）を考える（知る）必要がある。しかしこんな悠長なことを調べては学問の競争、出世コースから外れるし、第一そんな暇もない。そんな矛盾を感じていた時「東大紛争」に遭遇する。教室が全部封鎖されて何もすることがない。仕方なくこの機にドイツの古い本でも読んでみようと考え、教室の戸棚を漁っていると奥の方から紙に包んだままの該原書が出てきたのだという。原書を一読し、氏のそれまでの渴が癒されたという運命の書である。メンデ（一七七九―一八三二）はゲッチンゲン大学出身で、グライフスワルド、ゲッチンゲン両大学教授（法医学、産科学）を歴任した。本書は浩瀚な法医学全書（全六巻、一八一九―三二二）の第一巻に当る。彼はベルリンやボン大学に招聘された程の（ただし辞退）大家、実力者であつたという。

メンデの歴史観は次のようである。法医学の歴史などというものはたぶん誰にも書けないだろう。まず、当時（各時代）の社会の発展に伴う民族の文化（国家、法体系）、即ち法制史の問題がある。当然歴史（学）そのものも知らねばならぬ。更に

医学的知識およびそれが当時の医師達にどこまで評価理解されていたかも重要である。即ち立法の立場からみた歴史と、医学史からみた歴史、それに医師の社会の中における立場、そういうものを総合しなければ法医学史は書けない筈だと。要するに「法医学史は人類発展史」なのだ。

本書は総論において社会・宗教・立法・医学史などの面から六つの時代に区分する。即ち人間社会が発生し慣習法が収集、蓄積された時代から、やがて民族立法が行われ法学が発生した時期、しかし民族(間)の優劣抑圧や政治的支配の時期、キリスト教権力の影響下の時代を経て、法を学術的に取扱い、その一方で学術が立法に働きかけるようになった時代(即ち現今の法的状態)に区分する。

各論では、中毒、詐病、強姦性犯罪、胎児児殺、創傷解剖論、医療過誤、自殺、死因、死亡順位、拷問刑罰の(一)に関する歴史、そして終章で法医学の未来行方に論及する。

本書の書かれた一八一九年(二九世紀初期)といえは古典(近代)法医学が完成、或は法医学全盛時代といわれる。日本で近代法医学を取入れたのはデーニツラ御雇教師の講義実地に始まるが、日本人としては片山国嘉の留学帰朝(東大教授就任)後、即ち一八八九年前後となろうか。中国古来の無冤録・洗冤録の時代(下地)に突然最新知識と技術が入ってきたのである。即ちわが国ではホフマン以降の最先端を取入れ、メンデまでの何世紀もかけて醸成到達した古典・経過は切捨ててきたのである。当然消化不良を起し、真の血肉とはならず、そ

の後現在もそれを引きずっているといえなくもない。

本書は勿論一九世紀初頭までの発達史であり、内容としては我々になじみの近現代を含まず、古典的すぎて退屈な所もある。「法医学小史」というより、むしろ「法医学史要綱」或は「法医学原論」の名がふさわしい。

石山教授は先に(一九九〇)洗冤録を翻訳出版された(本誌三七卷四号参照)。今回西洋法医学史を上梓され、これで東西の法医学(史)が揃ったことになる。今度は勿論、日本の法医学史をお纏め下さる番である。

(小関 恒雄)

(注文は日本医史学会事務局・電話〇三―三八一―三一一五九二、B5判二八四頁、送料五〇〇円、数に限り有り)